

財政改革検討本部提言 ～経済成長と財政健全化の両立～

令和7年5月29日
自由民主党政務調査会
財政改革検討本部

財政改革検討本部は、党則79条の規定に基づく総裁直属の組織であった財政健全化推進本部と政務調査会の組織であった財政政策検討本部とが統合する形で、本年4月に発足した。我が国は揺れ動く世界経済と対峙しなければいけない局面であり、昨年度までの経緯も十分踏まえ、一丸となって進んでいく必要がある。

将来世代に思いを馳せ、この国に生まれたことを心の底から誇りに思えるような経済・社会を次世代に引き継ぐために、財政制度はどうあるべきか、様々な立場を超えて、真摯かつ虚心坦懐に議論を重ねてきたところである。

本提言は、今後、政府・与党が一体となって進むべき道筋を示すものであり、近く政府においてとりまとめられる「骨太方針2025」に反映されることを求める。

1. 基本的な考え方

「経済あつての財政」。この方針は、経済政策の基本的な立場であり、今後もこの方向性を堅持すべきである。

経済の主役は企業・個人の活力であり、新たな行動を実行に移す企業・個人を、政府が様々な政策ツールにより積極的に後押しすることで経済成長を実現していくことが望ましい姿であり、それを力強く進める中で財政健全化を実現していく。

2. 経済の基本的な認識

我が国の経済は新たなステージに移行しつつある。賃上げについては今年の春闘においても昨年の春闘の水準を上回る勢いとなっており、企業の設備投資は100兆円を超え、名目GDPも600兆円を超えている。税収も過去最高を更新し、2025年度は77.8兆円と見込まれている。

人口減少が本格化する2030年代以降においても、実質1%を安定的に上回る成長と2%の物価安定目標を実現すれば、2040年頃に名目1,000兆円程度の経済が視野に入る。このように2%の物価安定

目標を持続的・安定的に実現することは重要であるが、足元、食料品を中心とする物価高が国民生活を圧迫し、経済回復に伴う生活実感の改善を妨げている。長年続いたコストカット型経済から脱却し、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかの重要な局面であり、足元で万全の対応をしつつ、引き続き、官公需も含め、価格転嫁を進めることにより、大企業・中小企業のバランスのよい企業収益の改善につなげ、成長と分配の好循環を実現していくべきである。

このように、経済が緩やかな回復基調にある中、今や生産年齢人口の減少や雇用規制等に伴う労働の供給制約が指摘されている。供給制約局面で成長を実現するためには、供給力を高めることが不可欠であり、貯蓄から投資への動きと成長への投資を大胆に加速させ、イノベーションの促進と労働生産性の向上を図ることで労働者一人当たりの付加価値を上昇させることが重要である。

なお、このような供給制約下における需要追加型の財政出動は却って物価上昇を加速させかねないことにも留意が必要である。

現在、米国の関税措置によって、世界経済全体の不確実性が高まっている。その影響を注視しつつ、この経済状況の改善の芽吹きを大切に育てていくことが重要である。今こそコストカット型経済から成長型経済に移行する最重要局面であり、デフレからの完全脱却を確実なものにすべきである。

3. 経済財政政策を巡る環境と対応

米国の関税措置が進む局面において、経済全体に悪影響を及ぼさないよう、それを十分に精査した上で、必要な政策対応を講じていくべきである。

予算編成においては、2027年度までの間、「骨太方針2024」で示された歳出改革努力を継続しつつ、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映する¹。

しかしながら、医療・介護等の現場の厳しい現状を踏まえ、公定価格の分野においては、医療・介護・障害福祉等における賃上げ、

¹ 物価が上昇基調となったことを踏まえ、長年据え置かれたままの公的制度に係る閾値について総点検を行うとともに、今後も同様の状況が生じないように、制度の特性に応じた定期的な改定ルールを設け、物価上昇に的確に対応できる仕組みづくりを行うべきである。

経営の安定、離職防止、人材確保がしっかり図られるよう、これまでの歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、令和7年春闘における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等を踏まえながら、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行うべきである。

一方で、「金利のある世界」を迎え、10年債金利は約16年ぶりの水準となっている。日本銀行が金融政策の調整を進め、長期国債の買入れを減額する中、国債の需給が悪化し、長期金利が上昇する可能性がある。国内銀行等による追加的な国債消化余力には金融規制等によって限度があり、国内での国債保有を一層促進するための努力を引き続き行う必要がある。それでもなお、既に緩やかに増加している海外投資家の国債保有割合が、今後、更に増加する可能性もある。それにより金利が更に上昇する可能性があることも認識する必要がある。

国債の格付にも目を配る必要がある。主要格付会社は、債務残高対GDP比が更に悪化する場合や経済成長の低迷が見込まれる場合には日本国債を格下げする可能性があるとしている。国債の格下げは利払費を増やすだけでなく、国債を保有する地方銀行などの金融機関に資産評価損をもたらす。また、企業・銀行の格下げにつながり、銀行の貸出にも影響を与え、中小零細企業を含む企業経営に大きな打撃を与える。フランスでは昨年12月、アメリカでは本年5月、国債が格下げとなり、同時に銀行も格下げとなった。財政が経済の足を引っ張っては本末転倒である。為替・金利等の急激な変動が企業・個人に不測の影響を与えることのないよう、内外の市場関係者がどのように見ているかを意識して、情報発信にも配慮しつつ、隙のない経済・財政運営を行う必要がある。

更に、頻発する自然災害や安全保障環境の変化により、財政面での大きなショックが起きるリスクも看過できない。金利が上昇する局面になり、利払費が増加していくおそれがある中、有事に備えた財政余力の確保の重要性は一層増している。今後も市場で国債を安定的に発行できる環境を整えつつ、財政余力の確保のため、プライマリーバランス（PB）を黒字化しつつ、国・地方の債務残高対GDP比の安定的な引下げを実現していく。その際、債務残高対GDP比について、諸外国の動向も踏まえ、まずは直近の有事であるコロナ禍前の水準に向けて引き下げていくことを目指すべきである。引き続きこうした目標を掲げることで、我が国の経済財政に対する市場からの信認を確実なものとしていく。

また、今後の経済財政政策の方向性について、国民の皆様の予見可能性を高めつつ、納得感をもって頂くことが大事である。コロナ禍以降、大規模な補正予算が続いているが、補正予算を含めた歳出構造の平時化を図るとともに、歳出の無駄を排除していく。また、民間企業の予見可能性を高めるため、重要政策に複数年度で計画的に取り組んでいく観点も踏まえながら、補正予算頼みの事業を改め、費用対効果を高めていくことも重要である。その際、EBPMによるワイズスペンディング(効果的・効率的な支出)を徹底していく。また、当面の財政健全化目標を達成した場合の取扱いについて検討することも重要である。今後も、状況に応じて必要な政策対応を行っていくことに変わりはないが、PBの黒字化を達成した後、黒字幅が一定水準を超えた場合には、経済成長等に資するような政策の拡充を通じて経済社会に還元することを予めルール化することについても検討に着手すべきである²。

中長期の観点では、物価上昇や人手不足など、経済・社会の在り方が大きく変化しつつある中で、人口減少・少子高齢化といった構造的な課題が潜在成長率の低下などの形で一層鮮明になっており、それが漠然とした将来への不安感・停滞感をもたらしていることも事実である。加えて、いわゆる格差が我が国でも拡大している。就職氷河期世代や非正規雇用等の状況を丁寧に把握していく必要がある。所得再分配機能を強化することなどにより、こうした状況を打破し、雇用や社会保障、地域の持続性に対する将来不安を解消するとともに、あらゆる分野・地域で希望を持てる持続可能な経済社会を構築し、次世代に引き継ぐことが、責任政党たる我々の使命である。とりわけ、人口減少・少子高齢化の進む中、社会保障については、現役世代の保険料負担が重くなるなど給付と負担のバランスが不均衡な状態であり、制度の持続可能性確保に向けた改革が引き続き急務である。そうした改革を進めるにあたっては、国民1人1人の給付と負担の状況を分かりやすく示すなど、的確な情報発信をすることにより、国民の理解を得ることが重要である。

4. 財政健全化の取組

以上の状況下、総理が施政方針で述べられたように、今後の財政健全化の取組を示す必要がある。昨年まで党内で議論を丁寧に積み

² 債務残高対GDP比の安定的な引下げに必要なPBの黒字幅は成長率や金利等の前提によって変わり得るため、今後更なる検討が必要である。

重ねてきた経緯を踏まえ、また、市場からの信認を維持するためにも、「骨太方針2024」で示された「経済・財政新生計画」の枠組みの下、財政健全化目標を堅持し、歳出改革努力を継続していくことが基本的な道筋である。健全化目標については、具体的には以下の考え方で進められるべきである。

「経済あつての財政」の考え方の下、財政健全化目標によって、今般議論されている米国の関税措置への対応や物価高への的確な対応も含め、状況に応じたマクロ経済政策の選択肢が歪められてはならない。必要な政策対応を行うことと財政健全化目標に取り組むことを矛盾しないものにしていく。経済を成長させ、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。こうした取組を通じて、金利が上昇する局面において、大災害や有事に十分に対応する財政余力を確保し、将来の経済・財政・社会保障の持続性を確保していく。

そうした中、金利のある世界において、我が国の経済財政に対する市場からの信認を確実なものとするため、財政健全化の「旗」を下ろさず、長期を見据えた一貫性のある経済財政政策の方向性を明確に示すことが重要である。このため、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指す。ただし、米国の関税措置の影響は不透明であり、その経済財政への影響の検証を行い、的確に対応すべきであり、必要に応じ、目標年度の再確認を行うこととする。その上で、経済・財政新生計画の期間を通じて、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、プライマリーバランスの一定の黒字幅を確保しつつ、債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる。

5. 終わりに

国際秩序が根幹から揺らぎかねない不確実な時代だが、日本が世界の中で重要な地位を担い続けるために、財政が国民経済の中長期的な発展を支える役割を十分に果たすことで成長を実現し、賃金や所得が拡大する中で成長と分配の好循環によって生活が豊かになる、活力ある経済社会を築いていく。

(以上)